

小学校 家庭科の改訂の方向性 (案)

現行学習指導要領

検討事項

今後の方向性(案)

A 家庭生活と家族

- (1) 自分の成長と家族
- (2) 家庭生活と仕事
- (3) 家族や近隣の人々とのかかわり

B 日常の食事と調理の基礎

- (1) 食事の役割
- (2) 栄養を考えた食事
- (3) 調理の基礎

C 快適な衣服と住まい

- (1) 衣服の着用と手入れ
- (2) 快適な住まい方
- (3) 生活に役立つ物の製作

D 身近な消費生活と環境

- (1) 物や金銭の使い方と買物
- (2) 環境に配慮した生活の工夫

家庭科の見方や考え方

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活事象について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会を構築等の視点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活の実現に向けて考察すること

「論点整理」における指摘事項

- ・生活の科学的な理解
- ・生活課題を解決する能力と実践的な態度の育成
- ・小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力の明確化
- ・各学校段階を通じて、家庭や社会とのつながりを重視
- ・少子高齢社会、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立や持続可能な社会づくりのための力、他者と共生し自立して生活する力、生涯を見通して生活を設計し創造していく力の育成

関連する会議における提言等

- 少子化社会対策大綱(H27. 3. 20閣議決定)
妊娠や家庭・家族の役割については、発達の段階に応じた適切な教育の推進を図る
- 高齢社会対策大綱(H24. 9. 7閣議決定)
高齢社会に関する課題や高齢者に対する理解を深める
- 第3次男女共同参画基本計画(H22. 12. 17閣議決定) 家庭を築くことの重要性などについての指導の充実を図る
- 食育推進基本計画(H23. 3. 31食育推進会議決定)
学校教育全体を通して食育を組織的・計画的に推進する
- 和食の無形文化遺産登録(H25. 12. 4)
日本の伝統的な食文化
- 消費者教育の推進に関する法律(H24. 8. 22)
学校における消費者教育の推進
- 環境基本計画(H24. 4. 27閣議決定)
学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の教育を推進する

目指す資質・能力等

○日常生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能

- ・家族・家庭生活に関する理解
- ・衣食住に関する知識・技能
- ・消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する知識・技能

○生活をよりよくしようと工夫する能力

生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指して身に付けた知識・技能を活用し、生活をよりよくしようと工夫する能力

○家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度

家庭生活の大切さに気付き、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようとする実践的な態度

内 容

● 家族・家庭生活に関する内容

- 少子高齢化に関する内容の改善
・家族や地域の人々との関わり(異世代)、「家庭の仕事」への協力等、家庭生活と家族の大切さの理解に関する内容の充実(実践的な学習は他教科等と連携)
- 家庭や地域との連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実

● 衣食住の生活に関する内容

- 衣食住の生活に関する内容の改善
・生活の自立の基礎を培うための基礎的な技能の確実な習得を図る学習の充実
・健康で安全な食生活のための食育の充実
・日本の生活文化の大切さに気付く学習の充実
- 生活の科学的な理解の重視
- 家庭や地域との連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実

● 身近な消費生活と環境に関する内容

- 持続可能な社会の構築に関する内容の改善
・消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する内容の充実
(実践的な学習は他教科等と連携)
- 家庭や地域との連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実

小・中・高の系統性、既存の内容の関連性、家庭科における見方や考え方を踏まえた内容の改善

中学校 技術・家庭科（家庭分野）の改訂の方向性（案）

現行学習指導要領	検討事項	今後の方向性(案)	
<p>A 家族・家庭と子どもの成長 (1) 自分の成長と家族 (2) 家庭と家族関係 (3) 幼児の生活と家族</p> <p>B 食生活と自立 (1) 中学生の食生活と栄養 (2) 日常食の献立と食品の選び方 (3) 日常食の調理と地域の食文化</p> <p>C 衣生活・住生活と自立 (1) 衣服の選択と手入れ (2) 住居の機能と住まい方 (3) 衣生活、住生活などの生活の工夫</p> <p>D 身近な消費生活と環境 (1) 家庭生活と消費 (2) 家庭生活と環境</p>	<p>家庭科の見方や考え方 家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活事象について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会を構築等の視点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活の実現に向けて考察すること</p> <p>「論点整理」における指摘事項 ・生活の科学的な理解 ・生活課題を解決する能力と実践的な態度の育成 ・小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力の明確化 ・各学校段階を通じて、家庭や社会とのつながりを重視 ・少子高齢社会、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立や持続可能な社会づくりのための力、他者と共生し自立して生活する力、生涯を見通して生活を設計し創造していく力の育成</p> <p>関連する会議における提言等 ○少子化社会対策大綱(H27. 3. 20閣議決定) 妊娠や家庭・家族の役割については、発達の段階に応じた適切な教育の推進を図る ○高齢社会対策大綱(H24. 9. 7閣議決定) 高齢社会に関する課題や高齢者に対する理解を深める ○第3次男女共同参画基本計画(H22. 12. 17閣議決定) 家庭を築くことの重要性などについての指導の充実を図る ○食育推進基本計画(H23. 3. 31食育推進会議決定) 学校教育全体を通して食育を組織的・計画的に推進する ○和食の無形文化遺産登録(H25. 12. 4) 日本の伝統的な食文化 ○消費者教育の推進に関する法律(H24. 8. 22) 学校における消費者教育の推進 ○環境基本計画(H24. 4. 27閣議決定) 学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の教育を推進する</p>	<p>目指す資質・能力等</p> <p>○生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識・技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の基本的な機能に関する理解 ・家族、幼児、高齢者に関する知識・技能 ・生活の自立に必要な衣食住に関する知識・技能 ・消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための基礎となる知識・技能 <p>○これからの生活を展望して生活を工夫し創造する能力</p> <p>生活の中から問題を見出し課題を設定し、その解決を目指して身に付けた知識・技能を活用し、これからの生活を展望して生活を工夫し創造する能力</p> <p>○家族や地域の人々と協働し、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度</p> <p>自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度</p>	<p>内 容</p> <p>● 家族・家庭生活に関する内容</p> <p>○少子高齢化に関する内容の改善 ・家庭の機能の理解や幼児、高齢者との交流等、家族や地域の人々との関わり、家庭生活と地域との関わりに関する内容の充実（実践的な学習は他教科等と連携）</p> <p>○家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実</p> <p>● 衣食住の生活に関する内容</p> <p>○衣食住の生活に関する内容の改善 ・生活の自立を促すための基礎的な技能の確実な習得を図る学習の充実 ・健康で安全な食生活のための食育の充実 ・日本の生活文化の継承に係る学習の充実</p> <p>○生活の科学的な理解の重視</p> <p>○家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実</p> <p>● 身近な消費生活と環境に関する内容</p> <p>○持続可能な社会の構築に関する内容の改善 ・消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容の充実（実践的な学習は他教科等と連携）</p> <p>○家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実</p>

小・中・高の系統性、既存の内容の関連性、家庭分野における見方や考え方を踏まえた内容の改善

高等学校 家庭科（共通教科）の改訂の方向性（案）

現行学習指導要領

家庭基礎(2単位)

- 人の一生と家族・家庭及び福祉
- 生活の自立及び消費と環境
- ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

家庭総合(4単位)

- 人の一生と家族・家庭
- 子どもや高齢者とのかかわりと福祉
- 生活における経済の計画と消費
- 生活の科学と環境
- 生涯の生活設計
- ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

生活デザイン(4単位)

- 人の一生と家族・家庭及び福祉
- 消費や環境に配慮したライフスタイルの確立
- 食生活の設計と創造
- 衣生活の設計と創造
- 住生活の設計と創造
- ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

検討事項

家庭科の見方や考え方

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活事象について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会を構築等の視点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活の実現に向けて考察すること

「論点整理」における指摘事項

- 生活の科学的な理解
- 生活課題を解決する能力と実践的な態度の育成
- 小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力の明確化
- 各学校段階を通じて、家庭や社会とのつながりを重視
- 少子高齢社会、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立や持続可能な社会づくりのための力、他者と共生し自立して生活する力、生涯を見通して生活を設計し創造していく力の育成

関連する会議における提言等

- 少子化社会対策大綱(H27. 3. 20閣議決定)
妊娠や家庭・家族の役割については、発達の段階に応じた適切な教育の推進を図る
- 高齢社会対策大綱(H24. 9. 7閣議決定)
高齢社会に関する課題や高齢者に対する理解を深める
- 第3次男女共同参画基本計画(H22. 12. 17閣議決定) 家庭を築くことの重要性などについての指導の充実を図る
- 食育推進基本計画(H23. 3. 31食育推進会議決定)
学校教育全体を通して食育を組織的・計画的に推進する
- 和食の無形文化遺産登録(H25. 12. 4)
日本の伝統的な食文化
- 消費者教育の推進に関する法律(H24. 8. 22)
学校における消費者教育の推進
- 環境基本計画(H24. 4. 27閣議決定)
学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の教育を推進する

今後の方向性(案)

目指す資質・能力等

○自立した生活者に必要な知識・技能

- ・家族・家庭、乳幼児の子育て支援等や高齢者の生活支援等に関する知識・技能
- ・生涯の生活設計に関する知識
- ・各ライフステージに対応した衣食住に関する知識・技能
- ・生活における経済の計画、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立に関する知識・技能

○生涯を見通して生活を創造する能力

生活の課題を解決するために、生活を科学的に探究し、生涯を見通して生活を創造する能力

○家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度

様々な年代の人とコミュニケーションを図り、主体的に地域社会に参画し、共に支え合う社会の実現に向けて、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度

内 容

必履修科目・単位

家庭基礎(仮称)2単位科目

- 少子高齢化に関する内容の改善
・親の役割と子育て支援(乳児期)、高齢者の理解と生活支援技術の基礎、生涯の生活を設計するための意思決定等、少子高齢社会を支える実践力を育成するための内容の充実
- 衣食住の生活に関する内容の改善
・自立した生活者に必要な実践力を定着させる学習の充実(食育、食文化等の充実)
- 生活の科学的な理解の一層の重視
- 持続可能な社会の構築に関する内容の改善
・消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定能力の育成を図る内容の充実
- 「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実

家庭総合(仮称)4単位科目

- 少子高齢化に関する内容の改善
・親の役割と子育て支援(乳児との触れ合い、子供とのコミュニケーション)に係る内容の充実、高齢者の理解と生活支援技術、生涯の生活を設計するための意思決定等、少子高齢社会を支える実践力を育成するための内容の充実
- 衣食住の生活に関する内容の改善
・自立した生活者に必要な実践力を定着させる学習の充実(食育、食文化等の充実)
- ・健康、安全等を考慮した衣食住の生活を総合的にマネジメントする力を育成するための内容の充実
- ・日本の生活文化の継承・創造に係る内容の充実
- 生活の科学的な理解の一層の重視
- 持続可能な社会の構築に関する内容の改善
・消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定能力の育成を図る内容の充実
- ・消費生活や環境に係る地域への働きかけなど社会参画力を育成するための内容の充実
- 「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実

小・中・高の系統性、既存の内容の関連性、家庭科における見方や考え方を踏まえた内容の改善

中学校技術・家庭科（技術分野）の改訂の方向性（案）

平成28年5月11日教育課程部会
家庭、技術・家庭ワーキンググループ
資料12-4

現行学習指導要領	検討事項	今後の方向性(案)								
<p>A 材料と加工に関する技術 (1) 生活や産業の中で利用されている技術 (2) 材料と加工法 (3) 材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作</p> <p>B エネルギー変換に関する技術 (1) エネルギー変換機器の仕組みと保守点検 (2) エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作</p> <p>C 生物育成に関する技術 (1) 生物の生育環境と育成技術 (2) 生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育</p> <p>D 情報に関する技術 (1) 情報通信ネットワークと情報モラル (2) デジタル作品の設計・制作 (3) プログラムによる計測・制御</p>	<p>技術分野の見方や考え方 生活や社会で利用されている技術について、物質、生物、エネルギーや情報の特性に着目するとともに、問題を見出し、解決するに当たり、倫理観をもち、安全性、社会からの要求、環境負荷、費用等を踏まえつつ、技術を最適なものとなるよう考察すること</p> <p>「論点整理」における指摘事項 ・技術を適切に評価・活用し、安心・安全な生活の実現に貢献できる力 ・技術を創造し、よりよい社会を構築できる力 ・育成すべき資質・能力の明確化 ・技術に関する科学的な理解 ・技術と社会・環境との関わりの理解の充実 ・プログラミングや情報セキュリティ等も含めた情報活用能力の育成等の充実 ・小学校図画工作科、高等学校情報科、職業に関する教科・科目等との関連</p> <p>関連する会議における提言等 ○世界最先端IT国家創造宣言（平成27年6月30日一部改訂）：初等・中等教育段階におけるプログラミングに関する教育の充実に努め、ITに対する興味を育むとともに、ITを活用して多様化する課題に創造的に取り組む力を育成する。 ○成長戦略の進化のための今後の検討方針（平成28年1月25日 産業競争力会議）；第4次産業革命に向けて、異なる多様な知を結びつけながら新たな付加価値を生み出す創造的な活動を行うことができる人材を育成することが必要 ○知的財産推進計画2015（平成27年6月 知的財産戦略本部）：青少年の知財に対する意識と知識を向上させ知財人財の裾野拡大につなげるべく、小中高等学校において知的財産に関する教育の推進を図る</p>	<p>目指す資質・能力等</p> <p>○技術についての基礎的・基本的な知識・技能 ・技術に用いられている科学的な原理・法則の知識 ・技術を安全・適切に管理・運用できる技能 ・技術の概念及び、技術と生活や社会、環境との関わりの理解</p> <p>○生活や社会における問題を、技術を評価、選択、管理・運用、改良、応用するなどして、解決できる能力 ・生活や社会の中から技術に関わる問題を見出し、解決すべき課題を設定する力 ・課題の解決策を条件を踏まえて構想し、試行・試作等を通じて解決策を具体化する力 ・課題の解決結果及び解決過程を評価し改善・修正する力 ・課題の解決策を製作図、流れ図、作業計画表等に表す力</p> <p>○適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする態度 ・進んで技術と関わろうとする態度 ・自分なりの新しい考え方やとらえ方によって、解決策を構想しようとする態度 ・自らの問題解決及びその過程をふり返り改善・修正しようとする態度 ・知的財産を創造・保護・活用しようとする態度、技術に関わる倫理観、他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度</p>	<p>内 容</p> <p>A 材料と加工の技術 ①生活や社会を支える材料と加工の技術 ②材料と加工の技術による問題の解決 ③社会の発展と材料と加工の技術</p> <p>B 生物育成の技術 ①生活や社会を支える生物育成の技術 ②生物育成の技術による問題の解決 ③社会の発展と生物育成の技術</p> <p>C エネルギー変換の技術 ①生活や社会を支えるエネルギー変換の技術 ②エネルギー変換の技術による問題の解決 ③社会の発展とエネルギー変換の技術</p> <p>D 情報の技術 ①生活や社会を支える情報の技術 ②動的コンテンツプログラムによる問題の解決 ③社会の発展と情報の技術</p> <p>※ 1年の最初に扱う内容の「○生活や社会を支える技術」は、3年間の技術分野の学習の見通しを立てさせるガイダンス的な内容としても指導する ※ 3年で取り上げる内容の「○技術による問題解決」では、他の内容の技術も含めた統合的な問題について取り扱う</p> <p>学習過程と内容(教育内容の構造化)</p> <table border="1" data-bbox="1084 1230 2123 1390"> <tr> <td>既存の技術の理解と課題の設定</td> <td>→ 過程の 評価 ←</td> <td>技術に関する科学的な理解に基づいた設計・計画</td> <td>→ 過程の 評価 ←</td> <td>課題解決に向けた製作・制作・育成</td> <td>→ 過程の 評価 ←</td> <td>成果の評価と次の問題の解決の視点</td> </tr> </table> <p>①生活や社会を支える技術</p> <p>②技術による問題の解決</p> <p>③社会の発展と技術</p>	既存の技術の理解と課題の設定	→ 過程の 評価 ←	技術に関する科学的な理解に基づいた設計・計画	→ 過程の 評価 ←	課題解決に向けた製作・制作・育成	→ 過程の 評価 ←	成果の評価と次の問題の解決の視点
既存の技術の理解と課題の設定	→ 過程の 評価 ←	技術に関する科学的な理解に基づいた設計・計画	→ 過程の 評価 ←	課題解決に向けた製作・制作・育成	→ 過程の 評価 ←	成果の評価と次の問題の解決の視点				